

令和6年12月●●日

開成町長 山 神 裕 様

開成町総合計画審議会

会長 鳥 海 均

第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画案（原案）について（答申）

令和6年11月8日付け開企第54号で諮問のあった第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画案（原案）について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申(案)

開成町では、平成 25 年度から令和 6 年度までの 12 年間の計画期間とした第五次開成町総合計画に沿ってまちづくりを進め、その結果、町の人口は増加し、みなみ地区の街びらきや小田急開成駅急行停車実現など、着実に町が発展してきています。

この間、全国的には、地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、国際競争力の低下といった課題に直面しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化するとともに、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、様々な課題が新たに生じており、先行きの不透明感が増しています。

このような状況の中、町には、町民に最も身近な基礎自治体として、多様化する町民ニーズを的確に把握し、対応することが求められています。

こうした背景を的確に捉え、開成町の今後 8 年間のまちづくりの方向性を示した第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画案（原案）について、その内容は適切なものと認めます。

なお、答申にあたり次の意見を付します。

I 全般的事項

- 1 計画の策定にあたっては、公募による町民で組織された町民ワークショップのほか、町民意識調査や小・中学生を含む若者アンケート、まちづくり町民集会、パブリックコメントなど多様な手法により、幅広く町民の意見を集約するなど、町民との協働によって策定が進められた点を高く評価します。
- 2 あじさいのまち開成自治基本条例の基本理念である「町民同士の共助を大切にした町民自体の自治」を推進するため、協働の仕組みづくりや協働意識の醸成を積極的に進めることを要望します。
- 3 持続可能なまちづくりには、それを支える人材の育成が不可欠です。これからの時代を担う子どもたちのため、育てやすい環境づくりと、社会の形成に資する能力の育成に努め、他にはない開成町らしい人づくりを目指し、必要な施策の展開を図ることを要望します。
- 4 町民が町政の主役となり、町民との協働によるまちづくりを推進するためには、町民と行政との情報共有が強く求められます。基本構想に掲げられた将来都市像を実現するため、計画の内容を町民に分かりやすく周知することが必要と考えます。

あわせて、計画書の作成にあたっては、専門用語等に注釈を加えるとともに、表や図、イラストや写真などの活用により、町民が理解しやすいものとなるよう、伝えるための工夫をすることを要望します。

II 基本構想に対する意見

- 1 町民ワークショップからのまちづくりにおけるキーワード等を参考に、めざすべき開成町の将来都市像を『人と地域が輝き、笑顔と躍動感があふれるまち・開成』としたことは妥当なものと考えます。

将来都市像の実現に向けて、基本計画や実施計画に示された施策や事業の着実な展開を要望します。

- 2 目標年次を8年先である令和14年度と定めたことは、変化の激しい時代における町の長期的な展望としては、妥当な期間設定であると判断できます。一方で、社会経済情勢の変動や町を取り巻く環境変化に即時的に対応するため、下位の計画においては、必要に応じた柔軟な見直しを図られるよう要望します。

- 3 将来目標人口は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業等の影響による人口増のほか、既存市街地などの都市機能を高めることにより、令和14年度末に2万人をめざすべき人口として捉えていることから、その達成に向けての施策展開を要望します。

- 4 土地利用については、町民の生活や産業など、様々な活動を支える基盤であり、将来にわたる大切な資源であるため、長期的な視点にたち、各地域のそれぞれの特徴を生かし、「自然と調和した利便性の高い都市機能を有するまち」の実現に向けた的確な施策展開を要望します。

III 前期基本計画に対する意見

- 1 前期基本計画には、基本構想で示す7つの基本政策の実現に向けて、各分野における多角的な現状の認識や的確な課題の把握がなされ、今後推進する29の施策内容に効果的に反映されています。

- 2 各施策の推進にあたっては、限りある行政資源を有効に活用する必要があることから、町民意識やニーズを的確に捉え、施策の優先度を見極めながら、選択と集中による施策展開を要望します。

また、毎年度の点検により、施策の達成状況や検証を行い、より施策の成果が表れる効果的な手法の検討や事業改善により、実施計画の見直しが図られるよう要望します。

3 本町の農業については、農家の高齢化や人手不足、耕作放棄地の増加等が課題となっており、今後も進行していくことが予想されます。

本町の農業を今後も持続していくため、優良農地の保全や新たな担い手の育成・確保等の取組を進めるとともに、今後の農業のあり方についても早期に検討することを要望します。

4 本町の公共施設については、老朽化した施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる経費は、今後の本町の財政運営において、大きな負担となることが予想されます。

このような中、少子高齢化の進行等の社会環境の変化を注視するとともに、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、検討を進めることを要望します。

5 前期基本計画に示された施策の実施には、多くの財源を要することから、引き続き、効率的・計画的な財政運営が必要と考えます。ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめとする、自主財源の確保などによって、財政基盤の強化に努めることを要望します。

IV 答申にあたって

本審議会での審議は、2か年にわたり全10回の会議を重ねてきました。会議では、各委員の知見と経験に基づく多くのご意見をいただくとともに、各委員の開成町に関わる様々な立場から、多様な視点での議論を深めることができました。

計画の推進にあたっては、町全体及び各部局において、しっかりと行政経営が行われることが必要です。そのためには、率先垂範によるリーダーシップ及び組織の活性化と人材の育成・活用、何より総合計画を職員が十分に理解し、共有することが重要であると考えます。

実効性のある進行管理の下、今後見込まれる人口減少・少子高齢化が引き起こす諸問題に的確に対応するため、予算の適正配分や事業等の優先順位付けを行い、まちづくりを進めていくことが重要となります。

最後になりますが、町民が安全で安心した生活を送れることはもちろん、町民一人ひとりが幸せを求め、希望を持つことができるよう、町民と行政がお互いの自主性を尊重しながら協働による住みよいまちづくりを進め、将来都市像の『人と地域が輝き、笑顔と躍動感があふれるまち・開成』が実現されることを期待します。